

第 5 回静岡県知事杯石廊崎レース
帆走指示書

1. 適用規則

- 1-1. セーリング競技規則 2009-2012（以下 RRS という）に定義された規則。
- 1-2. 日本セーリング連盟規程。
- 1-3. 適用規則より本レースのレース公示と帆走指示書によって修正された事項は除外する。レース公示と帆走指示書間で矛盾が生じた場合は帆走指示書が優先される。

2. 競技者への通告

- 2-1. 競技者への通告は陸上に設置された公式掲示板に掲示される。
- 2-2. 海上において本部艇より音声にて通告を行う場合がある。

3. 帆走指示書の変更

- 3-1. 帆走指示書の変更は 8 月 7 日（土）07:50 までに掲示する。
- 3-2. 海上にて帆走指示書の変更を行う場合には、本部艇に L 旗を掲揚し口頭により各艇に通告する。

4. 出艇申告書・乗員登録書の変更

出艇申告書・乗員登録書の変更は 8 月 7 日（土）07:50 までに書面にてレース本部へ提出すること。

5. 日程

8 月 7 日（土）09:55 予告信号の予定。

6. クラス旗

- 6-1. 参加全艇同一クラスとする。
- 6-2. クラス旗は次の通りとする。
Trans-Sagami Yacht Race 2010 にも参加する艇：ピンク旗、緑旗、黄旗
静岡県知事杯石廊崎レースのみ参加する艇：水色旗
- 6-3. レース中、次のクラス旗をバックステイまたはサイドステーあるいはフラッグポールなどを用いてデッキより 1.5 メートル以上の高さに掲揚すること。
- 6-4. レース参加を取りやめた艇はクラス旗の掲揚を取りやめなくてはならない。

7. レースエリア

別紙のスタート・フィニッシュ図にスタートおよびフィニッシュのおおよその位置を示す。

8. コース

- 8-1. 下田沖スタート→横根→石廊崎沖ブイ→下田沖フィニッシュ。
- 8-2. マークは全て時計回航とする。

9. マーク

- 9-1. スタートマーク、フィニッシュマーク、石廊崎沖ブイには黄色円筒形のマークを用いる。

10. スタート

- 10-1. レースは、RRS 規則 26 に従い、全艇同時に行う。
- 10-2. 予告信号はスタート信号 5 分前とし、JSAF 連盟旗を用いる。
- 10-3. スタート・ラインは運営艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールと、ポートの端のスタートマークの間とする。
- 10-4. スタート信号後 30 分より後にスタートする艇は、DNS と記録される。

11. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは青色旗を掲揚した運営艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールとフィニッシュマークの間とする。

12. ペナルティ

- 12-1. OCS と記録されるべき艇の規則違反は、OCS に代わる罰則として所要時間の 5% がタイムペナルティーとして加算される。
- 12-2. 前記以外の規則違反はプロテスト委員会の判断により、失格また失格に代わる罰則として所要時間の 5% をタイムペナルティーとして加算することがある。

13. タイム・リミット

- 13-1. タイム・リミットは 8 月 7 日（土）15:00 とする。
- 13-2. 棄権や失格以外にタイム・リミットまでにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録される。

14. 抗議と救済要求

- 14-1. 抗議または救済要求は RRS61 および RRS62 に従い、所定の抗議書（RRS 掲載・日本語版 140 ページ）に記入しレース本部提出すること。
- 14-2. 抗議または救済要求の締切時間は当該艇フィニッシュ後 1 時間後の時刻とする。

15. 順位の決定

各クラスの成績算出結果の数値が同一の場合、レーティングの低い艇を上位とする。

16. 安全規定

- 16-1. レース当日 09:50 までに L 旗を掲揚した運営艇船尾付近を、セール番号またはリコ

ール番号を表示しながら通過し海上確認を受けること。

16-2. 出艇申告しスタートしない艇またはリタイアした艇はその旨を直ちにレース本部に報告しなければならない。この報告は当該艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。

16-3. その他の安全規定はレース公示「4. 参加資格」による。

17. エンジンの使用

17-1. 落水者救助、遭難艇（船舶）救助、他の船舶との衝突回避（緊急避難）、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを推進力として使用することが出来る（RRS42. 3(h)参照）。

17-2. エンジンを推進力に使用した場合はその状況、使用した目的・時間・場所等について、フィニッシュ後書面にてレース委員会に速やかに報告しなければならない。

18. 装備と計測のチェック

艇または装備は、規則とレース公示および帆走指示書に従っている事を確認するためいつでも検査される事がある。

19. 運営艇

公式運営艇には「RIVIERA CUP 旗」を掲揚する。

20. 責任の否認

レース参加者は、自己の責任においてレースに参加するものとする。（RRS 基本規則 4 参照）。またレース参加者は、大会の前後ならびに期間中に生じた人身事故（死亡・傷害・行方不明等）および物的事故（沈没・盗難・損傷等）について、その責任を全て負うものとし、主催・後援・協賛・協力等の諸団体は如何なる責任も負わない。

21. レース本部

21-1. 下田ポートサービス TEL:0558-22-5511 FAX:0558-22-3823

〒415-0013 静岡県下田市柿崎 36-54

開設時間：8月8日（日）07:30～12:00

21-2. シーボニアマリーナ TEL:046-882-1286 FAX:046-881-6120

〒238-0225 神奈川県三浦市三崎町小網代 1286

開設時間：8月8日（日）12:00～9日（月）02:00

以上